

暮らしの情報ボックス

お知らせ

結婚・出産応援事業

結婚されたご夫婦や、出産された子育て世帯に町内産米や花束などのお祝い品をお届けします!



町公式ホームページ

町では、新型コロナウイルスの影響により、日常生活に制約がある中、新ひだか町で結婚されたご夫婦および子育て世帯を応援するため、お祝い品(町内産米および花束など)を贈る結婚・出産応援事業を実施します。

問合せ
三石庁舎農政課
☎33-2113(直通)

Jアラート 情報伝達訓練の実施

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、町内全ての屋外スピーカーや戸別受信機、登録制メールの配信による情報伝達訓練を次のとおり行います。

なお、新ひだか町以外の地域でも、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いたさまざまな情報伝達訓練が行われます。

8月10日(水) 11時00分
放送・配信内容

- ①防災行政無線(屋外スピーカー)および戸別受信機
 - ②登録制メール
 - ③「これは、Jアラートのテストです」×3回
 - ④「こちらは、ぼうさいしんひだかです」
 - ⑤下りチャイム音
 - ⑥「これは、Jアラートのテストです」×3回
- 問合せ
静内庁舎総務課
☎49-0261(直通)

若年者等雇用促進助成金

町では、新たに若年者(義務教育修了〜30歳未満)などを正規雇用した中小企業者に対し、雇用に必要な経費の一部として助成金を交付しています。

助成対象
若年者などを正規雇用し、次の条件を満たす中小企業者

助成条件
若年者などを正規雇用してから6か月以上継続して雇用していることや、雇用した日から6か月の間に、基本給とは別に5万円以上の就職祝金などを支給していることなどの諸条件があります。

助成金額
1人当たり10万円

その他
町公式ホームページから申請書などをダウンロードできます。

問合せ
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293(直通)

相談のコーナー8月

行政	日時	場所	予約先
行政	☎ → 4日(木) 13時~15時	☎ → 静内庁舎1階第2応接室	
法律 (予約制)	☎ → 1日(月)、3日(水)、8日(月)、10日(水)、17日(水)、22日(月)、24日(水)、29日(月)、31日(水) 13時~15時	☎ → ひだか弁護士相談センター	☎ → ☎42-8373
年金 (予約制)	☎ → 18日(木) 9時~15時	☎ → 静内庁舎3階第3会議室	☎ → ☎0144-56-9001
手話	☎ → 2日(火)、23日(火) 10時30分~12時	☎ → 静内庁舎1階町民相談室	
障がい者の就労 (予約制)	☎ → 18日(木) 13時~16時	☎ → 静内庁舎1階町民相談室	☎ → ☎0144-56-5119
アイヌの方の仕事	☎ → 6日(土) 11時~12時	☎ → ピュアプラザ会議室	
働きたい方 (15歳~49歳)の出張相談 (予約制)	☎ → 23日(火) 13時30分~15時	☎ → ハローワーク静内分室(ピュア内)	☎ → ☎0144-84-8670
女性の健康 (予約制)	☎ → 24日(水) 13時30分~15時30分	☎ → 静内保健所	☎ → ☎42-0251
こころの健康 (予約制)	☎ → 12日(金) 13時30分~15時30分	☎ → 静内保健所	☎ → ☎42-0251
人権・困りごと	☎ → 10日(水)、24日(水) 10時~15時	☎ → 社会福祉会館(町社協)	※平日の(月)休日も常任相談員がご相談を受け付けます。

対象者
令和4年1月1日から12月31日までに婚姻または出産した方で、婚姻または出産後、町内に住所を有する方

お祝い品

- 町内産米：10銚(万馬券、トキノミノル各5銚)
- 花束またはアレンジ花：どちらか1つ
- メッセージカード：1枚

※都合により内容を変更する場合があります

申込方法
町公式ホームページから申込書をダウンロードのうえ、必要事項を記入し、次

のいずれかの方法により申し込みください。

- メール
☎oiwai@town.shinhidaka.lg.jp
- 郵送
〒059-3195
三石本町212
三石庁舎農政課
持参

三石庁舎農政課または静内庁舎農政課
※別途必要書類の提出をお願いします。
※申し込みから1週間以内に受付完了のメールが届かない場合は、ご連絡ください。



ご存じですか? 北海道苦情審査委員

道の業務に関して、皆さんの自身の利害に係わる苦情は苦情審査委員に申し立てをすることができま

苦情申立窓口
道庁「道政相談センター」または各総合振興局(振興局)の総務課

申立方法
苦情申立書に必要な事項を記入し、郵送またはメールなどで提出してください。

問合せ
北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523
☎kujyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

牧場案内所の開設

町では、7月15日から10月31日までの間、二十間道路エントランス広場内に「牧場案内所」を開設しています。

牧場見学に当たり、ルールやマナーのほか、新型コロナウイルス感染症予防への注意事項などもありますので、見学を希望される方は、はじめに「牧場案内所」へお立ち寄りください。また、牧場見学のマナーについては「競走馬のふるさと案内所」のホームページ(<https://uma-furusato.com/guide/>)にも掲載していますので、ご覧ください。

問合せ
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0294(直通)

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切に作る心」などを育むことを目的に開院しています。

■とき 8月12・26日(金) 10時~15時

■ところ ピュアプラザ

※原則無料(交換部品などは実費)

【問合せ】ピュアプラザ ☎45-0090

北方領土返還要求運動強調月間

8月1日から31日までの間、両庁舎の1階ロビーに署名スペースを設けますのでご協力願います。



8月の税務日程

- ・道町民税(2期分)
- ・国民健康保険税(3期分)
- ・後期高齢者医療保険料(2期分)
- ・保育所負担金(8月分)
- ・町営住宅使用料(8月分)
- ・学校給食費負担金(8月分)
- ・下水道受益者負担金(2期分)

【問合せ】
静内庁舎税務課 ☎49-0284(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課をご覧ください。

新ひだか町入札結果

【問合せ】
静内庁舎契約管財課 ☎49-0278(直通)

自衛官募集
Japan Self-Defense Forces

問合せ
札幌地方協力本部
静内分駐所
☎44-2855

国家を守る、公務員。

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
(敬称略、順不同)

- ▶こども基金造成資金として 古家 健治(静内柏台)
- ▶小・中学校清掃用雑巾 新ひだか町老人クラブ連合会(女性部会長 岡野 玲子)

◇ 申請手続きに必要なもの ◇

- 年金手帳
- 失業(離職)中の方は、**雇用保険受給資格者証**など
- 学生の方は、**学生証**など
- 妊娠中の方は、**母子健康手帳**など

国民年金の保険料 納付免除制度

国民年金は、老後のための『老齢』、万が一の障がいや死亡といった不慮の事態が発生したときの『障害』・『遺族』の3つの基礎年金が皆さんの生活をサポートします。保険料の未納が続くと、これらの年金が受けられなくなる恐れがあります。保険料の納付が経済的に困難な場合は『保険料納付免除制度』をご利用ください。

国民年金保険料の免除制度には、『全額免除』、『4分の3免除』、『半額免除』、『4分の1免除』の4種類があります。申請者本人のほか、配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準を満たした場合に保険料の『全額』または『一部』の納付が免除されます。

◎令和4年度で免除が承認された場合の1か月の保険料額と年金額への反映割合
(令和4年度の保険料 月額16,590円)

	保険料額	年金額への反映割合	所得基準
全額免除	0円	1/2	(扶養親族等の数+1) × 35万円+ 32万円
一部免除制度	4分の3免除	5/8	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	半額免除	3/4	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	7/8	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など

- 免除された保険料は、10年以内であれば後から納付(追納)することができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、免除された保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- 失業(離職)や新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を理由とした「特例免除制度」や学生の方が利用できる「学生納付特例制度」、50歳未満の方が利用できる「納付猶予制度」、妊娠している方が利用できる「産前産後免除」もあります。
- 申請時点の2年1か月前の月分まで免除を申請できます。過去2年間に未納期間がある方は、お近くの年金事務所へお問合せください。

【ご注意ください】
一部免除制度は、納付すべき保険料を納付されなかった場合、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いとなるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎49-0291(直通)
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)

広告

Withコロナ 熱中症予防

- 屋外では涼しい服装や日傘、帽子などを使用して暑さを避ける
- 喉が渇いていなくても、小まめに水分補給
- エアコンの使用中也小まめに換気
- 無理のない範囲で毎日30分程度の運動をするなど、暑さに備えた体づくり、体調管理をする
- 野外や蒸し暑い室内では、マスク着用により熱中症のリスクが高まるため、着用場面に合わせてマスクを着用
- 野外での散歩やランニング、通勤、通学などはマスクを外す
- 人との距離が2メートル以上確保できて、会話をほとんど行わない場合は、マスクを外す

問合せ
保健福祉センター健康推進課
☎42-1287

※Withコロナとは、漫然とコロナと共存するということではありません。感染対策を適切に講じつつ、社会経済活動もしっかりと進めていくことです。



新型コロナワクチン 接種状況

区分	1回目を接種した方	2回目を接種した方	3回目を接種した方
12~17歳(1,166人)	825人(70.75%)	817人(70.07%)	478人(40.99%)
18~29歳(1,866人)	1,607人(86.12%)	1,597人(85.58%)	1,208人(64.74%)
30~39歳(2,051人)	1,766人(86.10%)	1,752人(85.42%)	1,376人(67.09%)
40~49歳(2,764人)	2,465人(89.18%)	2,455人(88.82%)	2,074人(75.04%)
50~59歳(2,856人)	2,587人(90.58%)	2,579人(90.30%)	2,298人(80.46%)
60歳以上(8,863人)	8,335人(94.04%)	8,309人(93.75%)	7,876人(88.86%)
計 (19,566人)	17,585人(89.88%)	17,509人(89.49%)	15,310人(78.25%)

※対象者数および接種者数ともに7月13日現在の住民数で算出
【問合せ】 ワクチン接種対策室 ☎42-0880

当町のワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

広告

ごみ収集のお休み



次の期間、ごみ収集がお休みになります。
ごみステーションにごみを
出さないようお願いいたします。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0289 (直通)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112 (直通)

静内地区 休みの日
8月13日(土)、15日(月)

三石地区 休みの日
8月13日(土)

※日高中部環境センター（ごみ処理センター）は平常どおり行っていますので、直接、ごみを持ち込むことができます。その際は、町指定ごみ袋に入れる必要はありませんが、10個ごとに180円の処理料金がかかります。なお、粗大ごみについては80cm×100cm×120cm以内に切らなければ受け入れできません。なお、ごみ処理センターは、土曜日は正午まで、日曜日は休みです。

お墓はきれいにしましょう

お供え物は必ず持ち帰り、お墓周辺の草取りをするなど、お墓はきれいにしましょう。
お盆の時期の静内霊園内は、非常に混雑します。人身事故などを防ぐため、次の期間車両通行止め（車いすの方は通行可能）とします。車場は霊園駐車場に合わせてお参りするようお願いいたします。

●通行止めの期間
8月9日(火)～15日(月)

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0289 (直通)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112 (直通)

インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。札幌国税局では、事業者の方が制度の理解を深めたい、それぞれの事業に応じた対応や準備を進められるよう説明会を開催しています。詳しくは札幌国税局ホームページをご覧ください。

インボイス制度
令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。
インボイス制度において、買い手は消費税の仕入税額控除のために、原則として売り手が交付するインボイスを保存する必要があります。また、売り手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するためには登録申請手続きが必要となります。なお、令和5年10月1日から登録を受けるには、原則、令和5年3月31日までに登録申請書提出する必要があります。

問合せ／札幌国税局
☎011-231-5011

広告

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届制度

●児童扶養手当
受付期間
8月15日(月)から19日(金)まで

受付場所
静内庁舎1階ロビー
三石庁舎地域振興課

●特別児童扶養手当
受付期間
8月12日(金)から8月26日(金)まで

受付場所
保健福祉センター健康推進課
三石庁舎地域振興課

この届け出は、引き続き手当を受ける要件を満たしているか審査するもので、この届け出がなければ、手当が受けられなくなりますので、受付期間内に必ず提出してください。

なお、届け出がないまま2年が過ぎると、時効により受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

●共通事項
問合せ
静内庁舎福祉課
☎49-0288 (直通)
保健福祉センター健康推進課
☎49-0287 (直通)
三石庁舎地域振興課
☎33-2112 (直通)

※静内地区の特別児童扶養手当の申請窓口は保健福祉センターとなります。

●児童扶養手当の手当額

対象の子ども	区分	手当月額
1人目	全部支給	43,160円
	一部支給	10,180円～43,150円
2人目	全部支給	10,190円
	一部支給	5,100円～10,180円
3人目以降	全部支給	6,110円
	一部支給	3,060円～6,100円

支払月～1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2か月分が支払われます。

※受給資格者の所得額（収入から給与所得控除などを控除し、養育費の8割相当額を加算した額）により、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

●特別児童扶養手当の支給額

対象の子どもの障がい等級	手当月額
1級	52,400円
2級	34,900円

支払月～4・8・12月の年3回、それぞれの支払月の前月までの4か月分が支払われます。

※手当の月額額は、物価変動などの要因により改定される場合があります。所得制限限度額を超えるときは支給されません。詳しくは、厚生労働省のホームページをご参照ください。



広告



新ひだか町旅客自動車運送事業者等支援金交付事業



町では、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による利用の低迷に加え、燃料価格高騰により事業運営に大きな影響を受けている旅客自動車運送事業者などへ支援金を交付します。

支援対象事業

区分	対象車両
貸切バス事業	事業用自動車両【緑ナンバー】
タクシー事業	
自動車運転代行業	登録車両【随伴用車両】

※令和4年6月1日時点で配置されていること

対象事業者

町内に事業所を有する法人、または個人の中小企業の方で、市町村税の滞納がない事業者

支援金

- バス 1台あたり 75,000円
- 普通自動車 1台あたり 50,000円
- 軽自動車 1台あたり 25,000円

申請方法

町公式ホームページから申請書類をダウンロードのうえ、役場担当窓口へ持参または郵送

申請期限

8月31日(水)

申し込み(問合せ)

静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293(直通)
〒056-8650 静内御幸町3丁目2番50号



新型コロナウイルス感染症関連支援制度

事業者向け支援

新型コロナに関わる経営・雇用・生活への困りごとの問合せ先
静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293 直通



北海道飲食店感染防止対策認証制度(第三者認証制度)

道では、道内の飲食店を対象に、感染防止対策に必要な事項の取り組み状況を確認し、対策を実施されている場合に認証する制度(第三者認証制度)を実施しています。

対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者
※店舗ごとの申請が必要です。

認証までの流れ

- ①申請
- ②調査員による現地調査や改善アドバイス
- ③基準を満たすと認証書を交付

メリット

感染リスク低減、感染傾向がみられる際に営業時間や酒類提供にかかる制限緩和 など

認証基準

道では国が示す基準を整理・統合し、座席間隔や換気回数などの認証基準を定め、道ホームページで公開しています。

※来店者の感染症予防(8項目)、従業員の感染症予防(5項目)、施設・設備の衛生管理の徹底(4項目)、感染者発生に備えた対処方針(2項目)、推奨項目(9項目)

申請方法

第三者認証制度ホームページからの電子申請、または下記事務局への郵送

郵送先(問合せ)

第三者認証制度コールセンター
☎0570-783-816
〒060-0004 札幌市中央区南1条西1丁目8-2
飲食店感染防止対策認証制度事務局



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。8月はマイナンバーカード交付、マイナンバーの申し込みのほかに申請に必要な顔写真を無料で撮影するなどの「申請書作成サポート」を併せて行います。まだ取得されていない方は、運転免許証などの身分証明書を持参のうえ、各庁舎にお越しください。

マイナンバーカード 夜間・休日窓口【8月】

- 【静内庁舎開設日】
- 夜間 2日(火)、16日(火)、23日(火) 19時30分まで
 - 休日 11日(木)、28日(日) 10時00分～15時00分
- 【三石庁舎開設日】
- 夜間 16日(火) 19時30分まで
 - 休日 11日(木)、28日(日) 10時00分～15時00分

【問合せ】 静内庁舎生活環境課 ☎49-0290(直通) 三石庁舎地域振興課 ☎33-2112(直通)



ワクチン・検査パッケージ制度

道では、飲食店などの事業者が、入店者などの利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言などにおいて課される行動制限を緩和する制度の適用を実施しています。

対象事業者 飲食店、カラオケ店

要件

飲食店～第三者認証制度の取得
カラオケ店～要件なし

申請方法

第三者認証制度との同時申請または北海道経済部経済企画課へ申請。
すでに第三者認証制度実践店は申請不要です。

メリット

(飲食店)同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食回避が要請されている場合でも、人数に上限なく会食が可能になります。

(カラオケ店)カラオケ設備を提供する飲食店などに対して休業要請が行われている場合でも、収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能になります。

問合せ

- 第三者認証制度実践店、飲食店の方
第三者認証制度コールセンター
☎0570-783-816
- カラオケ店の方
北海道経済部経済企画課
☎011-206-6197



マイナンバーカード 出張申請サポート

町では、コープさっぽろしずない店とイオン静内店でマイナンバーカードの臨時受付窓口を次のとおり開設します。

対象者

町内に住所を有する方
当日お持ちいただくもの

- 本人確認書類（写真付き1点 または写真なし2点）
- QRコード付き交付申請書（お持ちの方のみ）

※QRコード付き交付申請書をお持ちでない方は、通知カードを（ご）持参ください。

なお、QRコード付き交付申請書または通知カードをお持ちでない方は、会場で顔写真の無料撮影と申請書の作成方法をご案内します。

問合せ

静内庁舎生活環境課
☎49-0290（直通）

マイナンバー臨時受付窓口
イオン 静内店
とき **8月7日(日)**
10時00分～15時00分

マイナンバー臨時受付窓口
コープさっぽろ しずない店
とき **7月30日(土)**
10時00分～15時00分

当日会場で申請された方には新ひだか町の特産品をプレゼントします。

最短 **5分** で申請可能！

予約不要

顔写真無料撮影

最大20,000円分のポイントがもらえます

マイナンバーカードを新規取得 最大 5,000円分 + 健康保険証の利用申し込み 7,500円分 + 公金受取口座を登録 7,500円分



募集

町有地の売り払い

町では、町有地の売り払いを実施しています。

応募資格や必要書類などは、契約管財課窓口で案内書を配布します。

売り払い相手の決定は、毎週金曜日に締め切り、契約者を決定します。なお、応募者が複数の場合は抽選とします。

所在地	公募面積	売却価格
静内中野町3丁目52番13	343.89㎡	2,957,454円
静内中野町3丁目52番19	330.81㎡	2,878,047円
静内柏台49番	2,054.71㎡	17,465,035円

応募先（問合せ）

静内庁舎契約管財課
☎49-0276（直通）

北海道警察官採用試験

受験資格

- A区分（男女）
学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した方で、平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（令和5年3月末日までに卒業見込みの方を含む）
- B区分（男女）
A区分以外で、平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

採用予定人数

- A区分男性 35人
- A区分女性 15人
- B区分男性 115人
- B区分女性 35人

締め切り

8月19日(金)17時30分まで

試験期日

1次試験 9月18日(日)

2次試験 10月下旬～11月

試験地／新ひだか町、苫小牧市、札幌市 ほか

身体条件／身長・体重の制限はありません。詳しくはお問合せください。

問合せ

静内警察署
☎43-0110

町職員

● 土木技術職員（正職員）

採用人数／1人

勤務内容

土木関係工事などの監理監督 ほか

応募資格

- ① 高校卒業以上の学歴を有する者、または高校卒業程度認定試験合格者であること
- ② 土木工学科系の学校を卒業または卒業見込みである者、あるいは4年以上の現場監督技術者などの実務経験を有する者
- ③ 令和5年4月2日現在における年齢が60歳未満であること

応募書類

- ① 履歴書（顔写真貼付）
- ② 成績証明書（最終学歴のもの）※土木工学科系の学歴がある場合は、土木工学科系のもの
- ③ 最終学歴の卒業（見込）証明書

※最終学歴が土木工学科系以外の方で、土木工学科系を卒業している場合は、「土木工学科系の卒業証明書」も併せて提出

● 建築技術職員（正職員）

採用人数／1人

勤務内容

建築関係工事などの監理監督 ほか

応募資格

- ① 高校卒業以上の学歴を有する者、または高校卒業程度認定試験合格者であること
- ② 建築学科系の学校を卒業または卒業見込みである者、あるいは7年以上建築設計などの実務経験を有する者
- ③ 令和5年4月2日現在における年齢が60歳未満であること

応募書類

- ① 履歴書（顔写真貼付）
- ② 成績証明書（最終学歴のもの）※建築学科系の学歴がある場合は、建築学科系のもの
- ③ 最終学歴の卒業（見込）証明書

※最終学歴が建築学科系以外の方で、建築学科系を卒業している場合は、「建築学科系の卒業証明書」も併せて提出

勤務時間

8時45分～17時30分
週休2日制

月額給与

150,600円

※前歴加算あり

※住居手当、扶養手当、通勤手当（片道2歳以上）など有り

締め切り

8月31日(水)

試験内容

作文試験、面接試験
※必要に応じ、筆記試験、実技試験

試験期日／別途通知する日

応募先（問合せ）

〒056-8650
静内御幸町3丁目2番50号
静内庁舎総務課
☎49-0258（直通）

ピュア出店希望者

町では、民間の活力の導入などによる中心市街地の活性化を進めるため、静内ショッピングプラザピュアの1階および2階の空きスペースへの出店を希望する事業者を募集しています。

応募資格や必要書類など、詳しくは町公式ホームページ

をご覧ください。お問合せください。



貸付床面積	
1階	2,006.88㎡
2階	686.07㎡
※昭和61年築	
※RC造5階建て	

応募先（問合せ）

静内庁舎まちづくり推進課
☎49-0293（直通）

北海道障害者職業能力開発校訓練生

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の訓練生を募集します。

訓練科目

建築デザイン科、CAD機械科、総合ビジネス科、プログラム設計科、総合実務科

願書受付期間

10月3日(月)～10月21日(金)

選考試験日／11月7日(月)

試験内容

国語、数学、面接

応募先（問合せ）

北海道障害者職業能力開発校
☎0125-52-2774
ハローワーク静内
☎42-1734

第16回 新ひだか夏まつり

3年ぶりに開催となる新ひだか夏まつりは、規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。

●静内川花火大会
日程・ところ
8月11日(木)
静内川右岸緑地公園

●子ども向け縁日コーナー
11時00分～15時30分
●盆踊り大会
16時00分～
●露店
16時00分～20時00分
●花火大会
19時30分～

●三石漁港花火大会
日程・ところ
8月14日(日)
総合市民センター前(露店)
三石漁港(打ち上げ花火)

※感染症対策のため、漁港内のビアガーデンは行いません。なお、当日漁港内は立ち入り禁止となります。

●共通事項
●荒天などの場合は翌日に延期します。
●当日交通規制を行います。
●特設駐車場はありませんので、近隣の公共駐車場などをご利用ください。
●露店会場にはテーブルやイスの設置はありません。
●感染状況などにより内容を変更する場合があります。



Dr. Rock Festival

8月28日(日)
9時00分～18時00分
※荒天の場合は中止
ところ
静内川左岸公園

●音楽愛好家14グループによる演奏
●露店4店舗(予定)
●入場料/無料
●その他
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用や手指消毒などのご協力をお願いします。



まなびの広場

上下水道パネル展 施設一般公開

町では、上下水道の役割を分かりやすく紹介するため、上下水道パネル展と施設を一般公開します。施設の一般公開では、下水をきれいにしてる微生物を顕微鏡で観察する体験もできます。

●上下水道パネル展
とき
①7月30日(土)～8月2日(火)
②8月3日(水)～8月5日(金)
ところ
①図書館博物館ロビー
②総合市民センターロビー

●施設一般公開
●静内終末処理場
とき
8月4日(木)
10時00分～15時00分
●三石浄化センター
とき
8月5日(金)
10時00分～15時00分

乗馬教室

●町民乗馬体験教室
とき
8月27日(土)
10時00分～11時30分
対象者/町内にお住まいの16歳以上の乗馬初心者
定員/2人(先着順)
参加料
1,270円(用具代含む)

●町民厩務作業および馬の手入れ体験教室
とき
8月27日(土)
13時30分～14時30分
対象者/町内にお住まいの16歳以上の方
定員/4人(先着順)
参加料/無料



7月の図書新着情報

本館 新着情報
「私」という男の生涯 / 石原慎太郎
オリーブの実るころ / 中島京子
任侠楽団 / 今野敏
小さいわたし / 益田ミリ
「負動産」にしないための実家の終活
初めての人のための契約書の実務
変形菌 発見と観察を楽しむ自然図鑑
釣りの「仕掛け」 検索海川湖200魚種を網羅!
10秒で治る! 子どものねこ背のばし
68歳、ひとり暮らし。きょう何食べる?
子どものハンドメイドレッツ / スンBOOK (児童書)
すみっぐらしまちがいさがし (絵本)
三石分館 新着情報
魔導具師ダリヤはうつむかない8 / 甘岸久弥
駆ける2 / 稲田幸久
鬼人幻燈抄10 / 中西モトオ
Re:ゼロから始める異世界生活30 / 長月達平
デマの影響力
ウルトラ 図解乾癬
伊豆・箱根23 まつぷるマガジン
地球のかじり方 世界のレシピBOOK
うまれてくるよ海のなか (絵本)

夏期公設学習塾の開設
教育委員会では、町内の小学校3・4年生を対象とした夏期公設学習塾を開設します。
日程 8月8日(月)～8月9日(火)
午前は3年生、午後は4年生
ところ 参加者自宅(オンラインによる開設)
※自宅などにインターネット環境のない場合は、静内地区は高静小学校、三石地区は三石小学校で参加できます。
内容 これまでに習った国語と算数の補充的な学習を1人1台のタブレット端末を活用して行います。
締め切り 8月1日(月)
右記QRコードから申し込みください。
【申し込み(問合せ)】教育委員会管理課 ☎49-0088

～参加者募集～ 二十歳の集い
とき 令和5年1月8日(日) 開式 13時30分～
ところ 公民館
対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方
①町内に住所を有している方
②就職・進学などにより町外に住居登録をしているが、新ひだか町での参加を希望する方
締め切り 12月9日(金)
電話またはGoogleフォームでお申し込みください。
新成人代表を募集します
募集内容 決意表明(1人)、記念品受領(1人)、町民憲章朗唱(1人)
締め切り 12月9日(金)
※定員を超えた場合は抽選を行い決定します。
【申し込み(問合せ)】公民館 ☎42-0075

パークゴルフ場無料開放
とき 8月6日(土)～8日(月)
●静内川右岸: 6時30分～19時00分
●蓬萊山公園: 7時00分～18時00分
管理棟で受け付けをしてからご利用ください。
【問合せ】教育委員会生涯学習課 ☎42-0075

『ほたる』から観る原画の世界
期間 7月30日(土)～8月25日(木)
ところ 図書館三石分館
内容 絵本『ほたる』原画展
(小野寺勤著、神成浩絵、1994年刊)
【問合せ】図書館三石分館 ☎33-2051